

第9回丸山・和田地区学校再編検討委員会 会議録

日 時 平成25年 6月4日 (火)

午後7時から午後10時まで

会 場 丸山公民館2階 大会議室

出席委員 丸山地区2名 和田地区2名

欠席委員 鈴木委員 佐久間委員

傍聴人 2名

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 委員紹介
4. 委員長挨拶 (丸山地区委員長)

皆さん、こんばんは。一日のお仕事の後にこの会議でございまして、いろいろお疲れの中かも知りませんがよろしくお願いたします。平成25年度に入りまして、委員さんが3分の1程交代されたということを聞いております。その方々も含めまして、長い間、検討委員会に御参加いただいて、真意に協議していただいた方々に心から御礼申し上げます。また、併せて新しい委員になられた方々、これからはどうか御協力、活発な御活躍をお願いしたいと思います。今日は、報告が2項目、議事が4項目挙がっておりますけれども、議事の中の「小学校敷地の候補地について」の内容が継続協議ということになっているようです。そのへんの御検討を、特によろしくお願申し上げます。

5. 教育長挨拶

こんばんは。夜分、お集まりいただきありがとうございます。日が伸びて参りまして、かえってこの時間にお出でいただくというのは、いろいろ困難なことが多かったと思いますけど、しばらく9月くらいまではこの時間帯ということになってくるかと思いますが、よろしくお願したいと思います。今、委員長の方からお話しがありましたけど、和田地区で9名の方、丸山地区で7名の方、合計16名の方に新しく委員をお受けいただきました。大変、ありがとうございます。また、引き続いて委員をされている方については、前年度に引き続きましてよろしくお願申し上げます。これからの会議の予定としましては、中学校に関する専門部会、それらの進捗状況に合わせて、皆さん方の御意見を頂くということ、もうひとつは、幼稚園、小学校の敷地について、また御検討いただくということで、よろしくお願申し上げます。今日、実は午前中に富山小中学校の起工式が行われまして、建設、着工の運びとなりました。幼稚園、保育所は、平成26年度、27年度の建設ということになりますが、保育所、幼稚園、小学校、中学校合わせて、合計36億の予算ということで、まだ、こちらの丸山・和

田地区もありますし、千倉地区の幼保一体施設もあるというような、あるいは三芳地区も残っておりますし、果たしてお金が残っているかなど、ちょっと心配も出てきたところですが、一応、丸山地区、和田地区につきましても、結論が出次第、保育所、幼稚園、小学校の建設に取り掛かりたいと、そんな思いを持っておりますので、前年度に引き続きまして御協議いただければと思います。よろしく願い申し上げます。

6. 報告等

事務局 次に、報告等でございますが、始めに第8回合同会議検討結果報告と併せまして本日の会議資料について確認をさせていただきます。次第の6の報告等として、前回の第8回合同会議の検討結果について報告させていただき、その後に配付資料の確認をさせていただきます。第8回の学校再編検討委員会合同会議を平成25年3月26日に行い、この時の出席委員は、丸山地区22名と和田地区23名となっております。議題に入る前に、それぞれの専門部会から検討状況を報告していただきました。次に、議事に入り議題の第1号「専門部会協議事項について」は、校歌・校章部会から「(仮称)嶺南中学校の校章デザイン応募要領について」の協議があり、原案のとおり決定しております。続いて議題の第2号として「統合小学校建設候補地について」検討をしていただきました。前々回の会議で、保護者の方から一旦持ち帰って意見を確認したいという御意見があり、それぞれ持ち帰って検討していただくことになっておりましたので、各PTAから御発言をいただきました。まず、和田幼小PTAでは、事務局から提案したE地点では高圧線が近くにあり電磁波の影響が心配とのことなどから、約8割の方が反対しているとのことで、通学バスの関係からしてもE地点より丸山中隣接地の方が良いという意見になったとの報告でした。次に南幼小PTAでは、先ほどの和田幼小PTAの意見は含まずに、あくまでもこれまでの検討状況を説明した中で、保護者からは丸山中の隣が良いという意見もあったが、南幼小PTAとしてはE地点でも良いという報告となっております。次に南三原幼小PTAですが、和田幼小PTAから話があり、全家庭へのお知らせは出来なかったが、PTA本部役員等で話をした結果、和田幼小PTAと同様にしたいたいの御意見でした。次に和田中PTAですが、全体で集まる機会がなかったため、経緯を直接話しはしていないが、検討委員の意見としては、今後の利便性を考えれば丸山中隣接地でも良いという意見となっております。その他の意見としては、E地点だとすると道路の拡幅や歩道の整備、またスクールバスや将来的に小中一貫というようなことまで考慮すると丸山中に隣接している方が理想であるという御意見や、小学校は防災の拠点でもあるため、E地点若しくはその近くに建設して欲しいという御意見がありました。また、E地点につい

ては、高圧線の他に、液状化の心配や、堆肥舎が近くにあるため、衛生上での問題を指摘する御意見もありました。建設候補地については、いろいろな御意見があるため、更に意見集約をする必要があるということで、引き続き検討することとなっております。報告は以上となりますが、委員の皆様には前回の会議録を事前に送付させていただきましたので、本日の会議にて御承認をいただき、市のホームページに会議録を掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

(事前配付資料と当日配付資料の確認)

事務局 前回、第8回合同会議の会議録の確認をさせていただきました。前回の会議録につきましては、検討委員会で承認された後に、市ホームページで公表する事になっております。御質問があれば御発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議等なし)

事務局 特に無いようでありますので、前回の会議録については公開していきたいと思っております。御了解を承りたいと思っております。次に、「専門部会検討状況報告について」でございますが、前回の検討委員会で報告された以降の検討状況について報告をお願いします。始めに、通学支援部会からお願いします。

委員 通学支援部会ですが、5月29日に第5回の部会を開きました。要望案を提出しております。「スクールバスを2台確保する方向で動いている」「駐輪場は増設の方向で動いている」「通学路の街路灯が必要な場所があれば検討していく」ということで、一部回答をいただいております。次に、引き続き要望していく内容ということで、「スクールバスについて更に詳しく要望していく」、「街路灯設置を詳細に詰めて要望していく」ということです。第6回目を6月下旬に予定しております。

事務局 次に、校歌・校章部会をお願いします。

委員 校歌・校章部会ですが、4月15日に会議を開きまして、校歌制作依頼者の選定について、南房総市の近隣市において近年統合し、新たに作成された校歌を持ち寄り試聴しました。詩や旋律などを協議した結果、「富山小学校の校歌を作成された、諫川正臣先生、笹崎清先生に依頼したい」「地域の様子が詩に盛り込まれ、旋律も良かった」と委員の方から声が上がって、選定させていただきました。なお、笹崎清先生は他にも鴨川中学校の校歌を作曲されています。詩については、諫川先生は、館山総合高校、富浦小、富山小を作詞されています。

事務局 次に、PTA部会をお願いします。

委員 新たに会議は開いておりませんので、報告することはございませんが、今後の活動といた

しまして、来年度、(仮称) 嶺南中学校PTA発足時に役員になっていただく候補者を、今後選任していくということを6月中にまた動き出したいと思えます。

事務局 次に、行事・カリキュラム・学用品について、丸山中学校から御発言をお願いします。

委員 制服については、見本を取り寄せて、両校で部会を作り、これから検討していく予定です。行事につきましても、既に昨年度、生徒たちの交流をしていましたが、交流を含めて、両校で今後の予定を作っていきます。カリキュラムにつきましても、両校のカリキュラムは違うんですが、メンバーを両校で決めましたので、今後、話し合いを持っていきたいと思えます。

事務局 ありがとうございます。各専門部会からの報告に対しまして、御質問等がありましたら御発言をお願いいたします。特にございませんか。

(質疑等なし)

事務局 今後も専門部会で、協議検討を進めていただき、協議内容等について報告いただきたいと存じます。報告については以上で終わります。

これより、議事に入ります。設置要綱 第7条第1項の定めにより、委員長に議長をお願いいたします。今回は、丸山地区委員長に合同会議の議長をお願いいたします。それから、本日、検討委員会に傍聴の申し出がありましたので、傍聴者に入らせていただきますが委員長よろしいでしょうか。

委員長 許可します。

(傍聴者入場)

委員長 議事を始めさせていただきます。本日の出席委員数は、丸山地区22名、和田地区22名でございます。両地区ともそれぞれ過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。それでは、「第1号 各専門部会部会員の選任について」を議題といたします。

事務局 「第1号 各専門部会部会員の選任について」でございますが、前々回第7回の検討委員会に候補者の推薦を各種団体に依頼をさせていただいております。それぞれの団体から、候補者として推薦をいただきました。内容について、担当から説明をさせていただきます。それでは、議事の(1)「各専門部会部会員の選任について」説明をさせていただきます。資料は、5ページからとなりますので、御覧いただきたいと思えます。2月18日の第7回合同会議にて専門部会部会員の候補者について、各団体等に推薦依頼をさせていただき、それぞれの団体等から御推薦をいただいた部会員名簿となっております。まず、5ページの通学支援部会ですが、南幼小PTA、丸幼小PTA、南三原幼小PTA、和田幼小PTA、丸山中PTA、和田中PTAからそれぞれ2名ずつ、南小学校、丸小学校、南三原小学校、和田

小学校、丸山中学校、和田中学校からそれぞれ1名ずつ、教育総務課から2名、全部で20名となっております。この専門部会では、スクールバスを含め、通園・通学に係る支援について、具体的な検討を進めていくこととなります。

次に6ページの校歌・校章部会ですが、各幼小PTAからそれぞれ1名ずつ、両中学校PTAからそれぞれ2名ずつ、各小学校からそれぞれ1名ずつ、両中学校からそれぞれ2名ずつ、全部で16名となっております。この専門部会では、(仮称)嶺南中学校の校歌や校章について、具体的な検討を進めていくこととなります。

次に7ページのPTA部会ですが、各幼小PTAからそれぞれ1名ずつ、両中学校PTAからそれぞれ3名ずつ、丸山中学校から1名、和田中学校から2名、全部で18名となっております。この部会では、統合後のPTA組織や会費などの規約、PTA行事などについて、具体的な検討を進めていくこととなります。

最後に8ページは専門部会総括として学校再編推進課の職員4名となっております。各専門部会には、必要に応じて参加させていただくこととなります。なお、各専門部会からは検討状況の報告や、必要に応じて検討委員会に協議をしていただくこととなります。また、専門部会の部会員については、検討委員会の承認を得たうえで、交代や増員ができることとなっております。その他にも学校等の統合につきましては、学校行事やカリキュラム等のすり合わせも必要になってくるかと思えます。それらにつきましては、関係する学校間で連携し、適宜検討を進めていただいた方が効率的であることなどから、特に専門部会は設けず検討を進めていただきたいと思えます。なお、学校行事やカリキュラムにつきましても必要に応じて検討委員会に報告又は協議をお願いしたいと思えますので、よろしく願いいたします。以上が今年度の専門部会の部会員となりますので、御承認をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

委員長 　　ただいま、「第1号 各専門部会部会員の選任について」の説明が終わったわけですが、各種団体において、それぞれ選考し推薦していただいておりますので、検討委員会として承認してよろしいかということ、皆さま方に伺いたいと思えます。この承認について、いかがでしょうか。

委員 　　異議なし。

委員長 　　それでは、承認するというので、御了解いただきたいと思えます。

次に、「第2号 専門部会協議事項について」議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局 　　「第2号 専門部会協議事項について」でございますが、それぞれの専門部会で協議検討

を進めている中で、検討委員会の判断が必要とされる案件がありましたら、各専門部会から発言をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

委員長 今、「第2号 専門部会協議事項について」ということで、事務局から報告がありました。検討委員会での協議事項がございましたら御発言をお願いいたします。

委員 校歌・校章部会ですけれども、作詞・作曲の作成者について、作詞を諫川正臣先生、作曲を笹崎清先生に依頼してよろしいか検討をよろしく願いいたします。

委員長 ただいま、校歌・校章部会の方からの協議事項がございました。

委員 作詞・作曲された先生の名前だけ言われても、どういう先生か全く分からない状況なので、何か資料はあるのでしょうか。どこに住んでいるとか。簡単に教えてもらえますか。

委員 作詞の方を依頼した諫川正臣先生は、元館山総合高校の教師をされていた方で、「黒豹」という詩誌をお作りになり、詩の世界では有名な方で、現在83歳、住まいは館山です。作曲を依頼した笹崎先生は、元富山中学校の音楽の先生でして、鴨川中学校、富山小学校の校歌を作曲なさっていらして、委員の方で集まった時に、お作りになったものを聴いて選考させていただいた次第です。

委員 私も教員をしておりましたので、多少分かりますから話を付け加えさせていただきます。諫川正臣さんにつきましては、千葉県詩人クラブで会長、日本詩人クラブ「詩の学校」校長等を歴任し、今年度は国民文化祭現代詩部門選考委員をしています。また、最近では館山総合高等学校、富浦小学校の校歌作詞に携わっています。

委員長 ありがとうございます。

委員 作曲をお願いしました笹崎清氏ですが、長年、中学校で音楽の教員をしておりまして、専門は教育の方なんですけど、安房地域、また千葉県でも音楽指導者として大変名が通っています。特に『館山の市民オーケストラ』、『館山吹奏楽団』の指揮者として長くやっています。それから、ブラスバンドの曲の編曲、校歌につきましても、鴨川中学校、富山小学校の作曲もされています。

委員長 この件について、一般の方から何かございますか。特になければ、校歌・校章部会から提案された協議事項でございますが、作詞・作曲を諫川先生と笹崎先生に依頼してよろしいかという件についてですが、承認する方向で皆さんよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 ありがとうございます。それでは、第2号議案につきましては、校歌・校章部会の提案どおり承認するというので、みなさん了解をお願いいたします。

それでは、「第3号 統合小学校の建設候補地について」を議題といたします。

事務局 前回の会議では、まだ決定に至っているわけではございませんので、引き続き御検討いただければと存じます。それから、今日、配付させていただきました電磁波の調査のことについて、担当の方から説明をさせていただきます。

それでは、前回の会議で電磁波の問題が話題となりましたので、東京電力に調査を依頼し、平成25年5月9日の午後に調査に同行してまいりました。資料は、電磁波調査の資料となりますが、その前に電磁波について簡単に説明させていただきます。

電磁波は、送電線等の電力設備や家電製品などの周りといった電流の流れるところに発生します。磁界の単位は「マイクロテスラ」となります。電磁波の種類の中でも電力設備や家電製品から発生するものは、超低周波に区分され、商用周波数と呼ばれています。商用周波数の性質としましては、「人体に蓄積されない」「遺伝子を傷つける力はない」「磁界の大きさは、発生源から離れるほど弱まる」というような性質があります。WHOが認めている国際的なガイドラインや国の規制値では、普段の生活の中で浴びる磁界の数値を200マイクロテスラ以下としております。電磁波の大きさですが、一般的な送電線は、27万5000ボルトで、その下で計りますと、10.1マイクロテスラとなります。配電線、電線ですね、一般的には6600ボルト程度で、その下で計りますと、1.1マイクロテスラ程度となります。沼地区の送電線なんですけれども、ここは約6万ボルトで、その真下では、1.6マイクロテスラという数値になります。送電線や変電所のすぐそばでは大きな電磁波が発生していますが、普段生活している場所では、ある程度離れているため、身近な家電製品と同じレベルか、それ以下のレベルとなります。沼地区の送電線は、電気使用量が少なく電流が小さいため、比較的電磁波は小さく、電氣量が多い都会の配電線に近い数値となっています。家電製品から発生する電磁波としましては、電気カーペットが10.4、ヘアドライヤーが2.9、掃除機が0.5、デスクトップパソコンが0.3、車内が0.2、エアコンが0.1という数値になります。電磁波調査の資料を御覧いただきたいと思います。一番下に、測定器の値はミリガウスで表示と、測定器の表示部分を切り抜きで張り付けてあります。これを電磁波の単位（マイクロテスラ）に置き換えますと、10分1の数値になります。和田地区の沼、A地点ですが、先ほど送電線の真下では1.6と申しました。A地点は、その送電線の真下から若干離れた所で測定をしております。三叉路の所で測定をしました。ここでは、1.5マイクロテスラとなります。次にB地点、ここでは0.0、次にC地点、地図の右上になります。こちら、0.0。2枚目のD地点、これは小川地区になりまして、送電

線に近い部分ですと1.77、その下に円がついていてアルファベットが入っていない所ですが、参考までに計ってみますと、0.0でした。今回、提案をしましたE地点につきましては、0.0という測定値となっております。東京電力では、電力設備や家電製品からの電磁波については、国際的なガイドラインを大きく下回るレベルであることから、普段生活している場所において「人体に影響を及ぼすことはない」と判断しているようです。なお、電磁波が与える遺伝子への影響やガンの発症、進行への影響については、動物での細胞実験等を行い影響がないことを確認しているとの話がございました。以上のことなどから、建設候補地として提案をしましたE地点については、特に電磁波に係る問題はないと考えております。

委員長 前回に引き続き、「統合小学校建設候補地について」今から検討をしていきたいと思えます。今までの積み重ねでもありますけれども、あまりそれにこだわらず、御意見、あるいはお考えを出していただきたいと思えます。

委員 私ども、過日、この問題について皆さんの意見を聞いたところ、大前提である「中学校は丸山」、「小学校は南三原学区」ということで話し合いがつかっているという中で話をしまして、問題があれば、その学区の候補地の中で解決していただいて、大前提である南三原小学区の中に建設をしていただきたいというような意見がほとんどでしたので御報告をさせていただきたいと思えます。

委員長 他の方どうですか。今、南三原小学校PTAからお話をいただきました。

委員 先ほどの電磁波調査に関する事務局側の説明に関しまして、測定された高さというのはどれくらいの高さで測定されたのでしょうか。

事務局 地上から1mの場所です。

委員 地上から1mとなりますと、建物は鉄筋3階建という前提があるようなお話しでしたので、そうすると電線に近くなるので、電磁波の影響があがるんじゃないかということ、あと、電磁波に関しまして、東京電力さんの説明ということですが、言ってみれば東京電力さんは電磁波を出す側ですから、その方々のお話を鵜呑みに出来るのかという部分もあると思うんですよ。出来れば市の方が主導で調査を行っていただくようなことは出来ないのでしょうか。

委員長 調べる方法ですね。それについてどうでしょうか。電磁波に関してもうちょっとよく知らないといけないのではないかという御意見ですけども、そのへんについては、電磁波に関する説明もございましたね。

委員 私はですね、電磁波というか、今、事務局の方から説明があったように、離れれば問題な

いわけですよね。ですから高さうんぬんではなくて、建てる位置とか検討すればいいことであって、別に近づかないで建てればいい話でありますから、そのへんは建設予定地の中でどうにでもなると思います。

委員 そういう考え方もあると思うんですが、はっきりいって「分かっていないこと」みたいなんです。要は、「直ちに健康には影響が無い」という答えしか出てこないんですね。ただ、電磁波過敏症になった人がいたという事例があります。誰にどう発症するかは分かりません。そういった中で、この先、鉄筋の建物だった場合は40年位耐用年数があるんだと思うんですけど、40年間誰もそういった症例が出なければよかったねで済むんですけど、出た時にここにいる全員が、そういうことを考えてそこに校舎を置いたんだという責任をきちんと持てるのかどうかということを考えると、もし誰かにそういった事態が起きてしまった場合には、心苦しいかなど。そういったところも考えて、君子危うきに近寄らずみたいに考えられないだろうかというのが、和田幼小の考えです。前回の時に丸山中の隣接地という案も出たとは思いますが、本来は和田町内に欲しいのは欲しいんです。北三原あたりは、交通の便の関係で難しいんじゃないかと説明を受けているとのお話しでしたが、その部分を通学支援ですとか、何か工夫してこの問題をクリアーして、もう少し和田に近い方に出来ないかというのが、和田小学校区の思いとしてはあるんです。後もう一つは、高さに対する懸念というものがあって、今までの説明の中では、15mで大丈夫ですというお話がありますが、その根拠はというと、根拠の説明がひとつも無い状態で、根拠は無いけれども、静岡のどこかが同じような考え方でやっているの、それと同じ考え方で和田もやりますよというお話だったんですが、別に我々は静岡の人たちに子供の命を預けている訳ではないので、その人たちが、どうしようとあまり関係無い話しなんですよ。南房総市はどうかということ、明確に根拠として、15mは何なのかという根拠をはっきりと示してもらいたいというのがあります。

教育長 高さの件ですけど、何度も説明しているかと思います。東南海沖の最大の津波だから9mということを出しております。9mを想定しております。あるいは、元禄の地震だとか、そういった際の過去何百年遡った地震でも、10mを超える津波はないということを根拠として、南房総市は15mという判断をしていますので、静岡の例が上がったのは、静岡の方で津波タワーを建てた、それがその程度の高さであるというそういう話しはしたかと思いますが、南房総市は15mと根拠なしに申し上げているわけじゃなくて、今申し上げているような根拠でやっておりますので、それは御理解をいただきたい。

委員 今、一番危惧されているのは、東南海地震が最高ということですよ。千葉東方沖はそれよりもっと低いという想定になっているんですよ。これは間違いないですよ。それは、何メートルくらいなんですか。東方沖の方が津波は返ってきますよね。

事務局 千葉県東方沖と、千葉県の南方ですかね、新たな活断層が発見されたということで、それも危険度が今、言われております。ただ、それについては、何メートルの津波という想定は、国の方でも今の時点では出されていないかと思えます。今、話がありました東海、南海、東南海、そのそれぞれの地震が連動して起きた南海トラフ地震。これが今、一番騒がれている地震で、それにつきましては国の方で、館山市は10m、南房総市は9mというような想定がされておりまして、それに基づいて南房総市では、先ほど教育長が申し上げましたけども、9mの津波を想定して、ある程度の遡上を考えたうえで、15mあれば大丈夫という基準に至っております。元禄地震ではそれよりも低い6m程度の津波がこの地域にきておりますけども、南海トラフ地震の方がはるかに高いということが言われておりますので、そちらに照準を合わせて南房総市では、15mという基準を設けています。

委員長 今のお話しで了解されましたでしょうか。

委員 国が危惧していないから、南房総市としても。

事務局 危惧していないということではなくて、想定される津波の高さが示されていないので、判断のしようがないといえますか、市の防災基準で判断するにあたっては、今、最大限いわれております9mという津波を基準に防災対策を講じているということになります。

委員長 ほかに、何かございますか。

委員 前回の会議終了後、4月のPTA総会に出て報告をさせていただきました。その時点で父兄からの意見としてはそんなに多くあがってくることはありませんでした。一部ですね、E地点について、具体的にどういう場所でどういう校舎、グラウンドがどういう諸条件でと、プランを出していただければそちらによって検討してもいいのかなという話が出て参りました。

事務局 申し訳ないですが、私どももプランを持っているわけではございません。E地点が、AからE地点の中で候補地としては適切なのではないかと前回も申し上げさせていただきましたが、それについて何か委員さんの方でお考えがあおりますか。

委員 考えていうわけではないんですが、前回のE地点ということで説明がございましたので、今、資料を見させていただいて電磁波について全く心配ないということで理解できましたけれど、この地点についてもうちちょっと具体的に、E地点が丸山寄りにいくのか、和田寄りにいくのか、どの辺りの道路を中心に学校への出入りをするのか、グラウンド、校舎、プールが

おおよそどの位置にくるのか、何階建の校舎になるのかまで気にする方もいらっしゃるのですが、出来ればそういう細かい設計じゃないですけど、どんなプランを事務局として考えているのか、ちょっとした画みみたいなものですよ。そういうものがあれば、皆さんも、もうちょっと詳しく検討できますとの御意見でした。

委員長 候補地をどの辺にしようかなということで、特に御意見いただいておりますので。

委員 ここに建設する場合について、具体的にどの辺りを市として考えているのか。

委員 青写真みたいなものをもってことだよ。そういうのがないのかなってことだよ。

事務局 基本的には海拔が15m以上という中で、この場所が適しているのではないかとということで、私ども独自の考えであります。土地の交渉等も一切しているわけではございませんので、場所についても、これで決定なんだということではございません。あくまでも、ここは地権者がいらっしゃいますので、候補地として皆さんの了解が得られるのであれば、次の段階として、交渉にあたっていくかたちになろうかと思えます。ですから、じゃあ、場所等をここだと示せと言われても、その先まで話がたってませんものですから、そういうことは出来ないのかなど。校舎は、2階建てとか3階建てとか、それは確かにあると思えますので、前にも提示したかと思えますが、広さは、25,000㎡から30,000㎡は必要になってくるのではないかと私どもは考えております。

委員 和田小の方では、どうしても今の和田の方に近付けたいという意見が多くてですね、例えば沖見屋から真っすぐ上がっていったところに出来ないかとか、D地点の下にもう1個円が電磁波調査票には付いてはいますが、その辺りに出来ないのかですとか考えがありまして、例えば、平らな部分にグラウンドとかプールを設置して、山の斜面になっている所に階段状に校舎を造るようなやり方をすると、北三原とかあっちの方でも校舎は建てられないだろうかとか、扇状に校舎があって、階段状の校舎があるとグラウンドが全部真ん中に見渡せるみたいな雰囲気も学校のロケーションとしてはいいんじゃないかとか。そのような意見もありましたんで、今のような話になったという顛末でございます。

委員長 青写真的なものはまだというふうに先ほど事務局が説明したとおりですが、候補地のことに関して、皆さん方のお考えをいただきたいなと思えます。

委員 南三原幼小でも4月のPTA総会で説明会をちょっと短い時間でしたが行わせていただきました。結果としては、最初の3つの基本事項、和田地区に小学校を、南三原小学校区に建てるということでいきましょうということで、南三原小は決まっております。基本的に事務局が言っているE地点、南三原幼小として賛成します。前回は、会長が和田小の意見に賛成

するという、前会長も和田小の意見に賛成するとのことでしたが、PTA総会の後の説明会で、皆さんの御理解をいただいてE地点でいいでしょうと。ただし、条件が付きまして、和田幼小が言っている高圧線の問題は危惧されている方がいますので、高圧線を加味して、高圧線からある程度距離を置いたE地点に建てるということで、話の方を南三原幼小としては、まとめさせていただきました。

事務局 先ほどの、他機関に調査を依頼したらどうかとの御質問なんですが、教育委員会としては、当初、この電磁波調査を外部機関に委託するということは想定をしておりませんでしたので、そういった委託費用については、予算的なものが今現在はございません。東京電力に調査を依頼しまして、私どもも同行して、自分の目で計測器を見てきたということと、計測器については、2年に1回程度公的な機関で点検をしているということもあり、計測器までを疑って他の外部機関に調査を委託するところまでは今現在は考えておりません。多くの委員の皆さまが、「そのような調査をした方がいい」ということであれば、検討して参りたいと思っております。それと、電磁波の部分については、この縮尺からいくと、1cmが70mになります。電磁波については、50m程度高圧線から離れますと、「0」になります。そうすると、3階建てにすると、高圧線からこの縮尺上でいきますと、1cm離れた部分に建てれば、1階であろうと3階であろうと、70mありますので、その部分では電磁波の数値は「0」となります。

教育長 先ほど、30年、40年というスパンでの話ができましたけども、三芳中学校と三芳小学校は、極めて近いところに高圧線が建っていますが、30年、40年経っていますけど、そのような被害とか、そういったようなものは、私ども聞いておりませんし、現在、問題になっていないと、教育委員会としては判断しております。

委員 皆さんの御意見を聞いていると「起こらないだろう」と仮定されているような感じを受けます。実際に津波が起きて、襲ってきた場合に上のお子さんと小学校が別々であった場合は、両方を迎えに行かないといけないし、やっぱり家族としては、両方一緒に居るところでは、安心感が高いと思います。初めて参加して、こういう意見で申し訳ありませんが、高圧線がどうのこうのというよりも、起きてしまった後のことを考えると、小学校と中学校が側にあった方が親としては安心なんではないでしょうか。子供を探す時間も手間も、守ってもらえるっていう安心感も大きいと思います。

委員 南三原もPTA説明会でその話が出ました。ただし、丸山中学校隣接地に小学校を建てた場合、和田地区は、丸山川がかなり奥まで遡上するだろうという話になりまして、その案は、

南三原は却下になりました。

委員 中学校が丸山で一緒になりますので、小学校は和田地区の南三原ということで、その経緯については、私も合併については住民感情が第一だと思っておりますのでよく分かります。ただ、丸地区の区民としての率直な意見を今日は述べさせていただきたいと思います。子供にとっての、より良い教育環境を総合的に考えていく上で、一つは「安全安心」、それからもう一つは、「幼保・そして小中の一貫」という教育に関係した内容についてお話しをしていきたいと思います。まず、「安全」というのは、科学的な根拠に基づいて一定の基準に照らして、安全か安全じゃないかということを決めるものだと思いますが、「安心」ということについては、自分一人ひとりの気持ちの問題です。したがって、私ども、丸地区の住民が南三原地区に下がっていくというのは、やっぱり不安なんです。気持ちの問題だということの一つ踏まえて、大正12年の関東地震の全壊、倒壊した家の倒壊率ですね、それをちょっとお話ししてみたいと思います。現在の和田地区は、全壊、倒壊の率は3.2%です。南三原地区、当時は南三原村ですけど、66.3%です。これは、安房震災誌という公の本からとった数字でございます。北三原村が6.6%、丸村が22.3%、豊田村が67.8%、千歳村が75.6%です。浜寄りは全体的に倒壊したということが言えると思います。もうひとつ津波に対する防災の面からいった時に、決定的な重要な要素として、二度逃げということがあります。二度逃げというのは、想定外の津波が来た時に、決められた場所から更に逃げることですね。当然、高い所に逃げるわけですけども、二度逃げができるかどうかという点で、ちょっと現在想定している小学校の地区は、不安があります。次に幼保そして、小中一貫です。小学校と中学校が離れていても、一貫は出来ます。連携型といいます。地続きになっている併設型、あるいは一体型の方が多くのメリットがあるのは当然だというふうに思います。施設の共用ができますから、経費も安く賄えるんじゃないかと思ったり、教員が小中学校の兼務もしやすいという、ハードの面もあります。それから、全員がそこにいるわけですから、接続の問題は全く起こりません。さらに私は、すごく大事だと思うのは日常的に幼児から中学生までが同じ場所で過ごすことによって、年代を超えた交流ができることによって、豊かな教育活動が出来ます。優しい心が育まれることを期待しているわけです。そうしたことを捨ててですね、あえて地区ということで、子供にとってメリットが見えていながら、大人の感情で分けるのはもったいないと。我々が一步踏み出せば、それが出来るのではないかと私は思っています。最後に南三原地区の防災拠点というお話がありましたけども、現実的な問題として、そこに想定する学校に対して、避難をしてくる住民は、和田地区

の中でも海発と松田地区の住民だと思います。そういうことであれば、防災拠点という意味は小さいと思いますので、学校とは別の形で地域の一番いいところに防災拠点を造るのが筋ではないのかなと思います。

委員長　いかがでございますか。皆さん方のお考えをお互い出し合っていたいて、その中で皆さんの考えが段々積み上がっていくことが大事だと思いますので。どうでしょうか。

副委員長　今、丸山地区の委員の方たちから発言がありましたけどもね、おっしゃることはよく分かるんですけども、まず、今までのこの検討委員会の流れっていうものがあると思うんですね。前委員の皆さんで積み重ねてきたものは、今、丸山地区の方に言っていたことっていうのは、いろんなかたちで出てきたんですよ。それなりに理解はあったと思うんだけど、その上で、この会議で採ったのは、簡単にいえば「中学校は丸山地区」、「小学校は和田地区」という、そういうかたちに同意したわけですね。そういう流れがこの会議の中にあるんですね。ただ、前回ですね、和田地区の方たちが、いろいろ持ち帰って具体的な案が出た時にどうなんだという意見が出たんですね。だから、意見をもう少し聴いた上でまた話し合いをしましょうということなんです。だから、今のようなかたちになっていっちゃうと、一番最初に戻っちゃうんですよ。そこはやっぱり、今までの会議は何だったのかってことになるので、ただ「それでもいいよ」と和田地区の方たちが「じゃあ、振り出しに戻ってやろうじゃないか」っていうのであれば、それはそれで結構ですよ。

委員　そういうことは、ないですよ。

副委員長　そういうことであれば、話は少し整理していかないと、何のための話し合いかっていうことになっちゃうので、今、流れとしてね、和田地区の方たちが、前回とはちょっとニュアンスが違ってきたかなと、やはり元に戻って和田地区でどこかにという考えでおっしゃられるような流れかなと、私は受けたんですね。この会議としては、尊重していかないといけないんじゃないかなと私は思うんですよ。

委員　今の、副委員長の話の中では、そういうような前提条件が、詳しく述べられなかったじゃないですか。幼保一体型を進めていくという考え方は教育委員会には無かったので、それであくまでも切り離れたかたちでいこうということから始まって、中学は丸山、幼小は南三原という考えから始まっているわけで、今のような幼保一体型を考えた時のことは全然提案もされないまま行われてきたわけです。だから現状において、教育委員会が幼保一体型を中学を考えるのであれば、まるっきり話しが、そのたたき台が変わってしまうということですよ。

委員　南幼小PTAです。今までの話の中でも、小中一貫っていう話は出ていたわけで、ただし、

適正規模が確保出来るのであれば、小学校は小学校、中学校は中学校の方がという話はあったと思います。私は4年間小中一貫校に職員として勤務していました。やはり中学として成立する人数がいれば、中学校は中学校、小学校は小学校の方が当たり前の教育ができるというのを実感しています。ただし、子供たちは優しくなりますし、いいこともたくさんあるんですけども、例えば身近なことでは、体育館は一つなので、同じ施設を使った場合に小学校が体操練習をしている間は、中学校は外で待っています。だから、もし、小中一貫という考えがあるのであれば、施設も何もかも別々で、近くでカリキュラム的に一貫というのはいいと思うんですけども、便利だから一緒というのは、実際に生活してみて、非常に厳しいものもありました。職員の行き来にしても、いろいろ工夫すればできると思うんですが、小学校は45分日課ですし、中学校は50分日課ですから、なかなかうまくいかないこともあり、そのメリットが生かしきれなかったという4年間です。だから、小中一貫ってすごくいいイメージがあると思うんですけども、いいことばかりではないと、できれば、可能であれば近くで別々のっていうことができれば一貫という考え方もいいと思うんです。ただ、話を元に戻すと、小中一貫にするとか何とかじゃなくて、敷地の話をしていたんだと思います。

教育長 敷地の問題とは違って、小中一貫の考え方ですけど、一例をもって全て小中一貫を否定されるのはいかがなものかと思います。

委員 否定ではないです。

教育長 世の中の流れとしては、6・3制を見直して、9年間の枠組みを変えなくちゃいけないと、そういう考え方が多くなってきています。そういう、小中一貫というよりも、6年間、3年間の区切りではなくて、別の区切り方をした方がいいだろうとの考え方で、小中一貫を考えている、あるいは実施しているところが全国的に多くなってきているということは、是非ご理解いただきたいと思います。私どもが考えているのは、他の一貫校でうまくいかなかったところがあれば、それを越えて富山小中一貫をやっていくつもりですので、そのへんは御理解いただければと思います。

委員長 皆さん方からいろんな角度からの御意見をいただきましたが、どうでしょうか。

委員 いろいろコストの面もあろうかと思いますが、さっきおっしゃったように、敷地の面でE地点で結構だと思います。また原点に戻るような話になったら、また最初からになってね、きりが無いですよ。早く決めて、早く用地買収して、早く建てると、でなきゃそのうち地震がきちゃいますよ。想定外っていったら、きりが無いしね。9mを更に15mでやるのにそれ以上もっと高いところって言ってたら、きりが無いですよ。話が全然進みません。

委員 先ほど、地震における倒壊率とおっしゃっていました。大正の時代、確かにそうでしたが、現代的な技術をもってすれば震度5、6でも耐えられると思います。津波に関しては、南三原では、今までは6mが最高ということでおっしゃっていました。ですから、それを考えて9m、それで安全を取って15mという意見ですので、過去においても10mを超える津波が記録されておりませんので、事務局の案でよろしいのかなど。先ほどの委員さんのおっしゃっていることを突き詰めていくと、中学校の統合問題から全部最初からやり直していただかなければいけないという考え方になってくるのではないのでしょうか。ですから、他の委員さんもおっしゃったように、私としてはE地点、あるいはAも私は考えたんですけど、E地点の中で一番の方法を模索してE地点でやっていけたらと思っています。

委員長 和田の方々にお考えを伺ってみるといのはどうでしょうか。

委員 E地点、私もどちらかという和田の住民感情を優先して和田地区ということで進めてきたんですが、たまたま前回の会議で、E地点であれば丸山中の隣でもいいのではないかとお話が出たときに、私は畳みかけるように丸山中の隣の方がいいよと話しました。このE地点、建物は今の技術をもってすれば確実に倒壊はしない建物が建ちます。ただ、ここは沼って呼ばれる地区ですからね、道路が液状化してこの学校に行けなくなるって可能性は無くはないです。あと、この学校に通うために道路を造るだけでもの凄い額がかかってしまいます。Eの円の右下、堆肥舎ですね。私、ここで田植えの作業をしているんですけど、子供たちが勉強する環境にはちょっとかわいそうだと思うんですね。だけど、牛屋さんが移動してまでここでということはちょっと考えにくくないですか。液状化の問題、丸山の人間が本当にそういうこと言っただけとはいけないと私は思うんですけども、限りある予算ですので、歩道の整備された道、子供たちが通うってこと、それと、本当に私自身も小中一貫、隣接地に建ててプールだけは共有出来るかなど先ほどの意見と同じなんですけど。誰のために学校を建てるのっていったときに、30年後、40年後を考えた時は間違いなく丸山中の隣に建てた方が感謝されることが本当は多いと思います。ただ、丸山地区だから話しているわけではなく、もの凄く客観的にお話をさせていただいているつもりです。

委員長 保護者の方は地区や、父兄の代表で御出席ですので、話は分かってはなかなかどうしたらということについては、一生懸命考えていただきながら、御意見を出していただいた方への御質問でもよろしいので、もう少しいただければと思います。先ほども、和田の委員の方からは、最初の前提である中学校は丸山地区に、小学校は和田地区にということが大前提であったと、あまりそこを崩さないで進めたらどうかという意見もありました。そのへんと、前

回の8回の報告を見ますと、やはり前提で進むべきだということと、丸山、和田をひっくるめた広い範囲で考えていった方がいいんじゃないかと。今、どうも二つの考えが、どちらがいいか決め兼ねる状態なのかなと思うんですが。

委員 今の、お話しは非常に現実味があるお話しだと思うんです。勉強しててにょいの問題、風の向きによってかなりにょいがしてきたりってどうなのかなという感じもするんですけども。

委員 今の話で、同じ職業としてちょっと弁護するわけではないのですが、現状において、処理施設で物事をやっていたらいいんですが、このEの四時方向の建物については単純に積み上げていただけなんで、移動の時にはものすごいにょいが出ると思います。田んぼに直にやると、それを動かす時に3日間くらいものすごいにょいが出ます。ですから、置いた時にはにょいは出ません。牛舎からもある程度、建物の工夫によってはにょいは出ません。単純に野ざらしをやめたというだけの処理施設なので、今、言われたように動かした時にすごいにょいが出る。その事について、前にも言ったと思うんですが、酪農家が廃業しないような位置をお願いしますよということは、私は言ってあったと思います。この状態だと、酪農家が廃業する場所であるなと感じます。

委員長 ほかに、こういうふうな参考意見をね、是非出していただいて、ほかにどうでしょうか。

委員 話しをほじくり返して申し訳ないんですけど、Eは丸山だと思うんです。和田地区でってこだわってらっしゃるんですけど、私は和田地区じゃないと思っています。今、通学支援部会をやっています、バスは非常に困難を来しています。スクールバス1本考えるにしても、とっても難しいんです。それを、ちょっとこうやって離らかしたために、また通学支援の人たちが悩むのかと思うと、それは悲しいんじゃないのかなと思います。私は(仮称)嶺南中学校のスクールバスだけでも悩んでいます。E地点に小学校が建った場合に、和田方向から、大井方向から通学バスを考えたときに、またそれは大変な御苦勞をなさると思います。ですので、よく考えていただいて、建築する場所は決めていただきたいと思います。

委員長 そのようなお考えをいただきました。第8回の会議のお話しの時に、広く考えていただいたらどうかと和田小のPTAから、3月の時点ですよ、この案の報告書にも出ているんですけども、丸山中の隣に考えてはいるんだけど、それとは違った考えとして、和田寄りに敷地を求めてはどうかというような御発言をいただいたと思います。その確認をする前は和田小のPTAの皆さんは丸山中の隣へということで考えているんだけどというお話しもございましたよね。

委員 前々回の議事録で見ますと、E地点でいくというような方向で話しが進んでいるようだった

たので、もしE地点だったならば、電磁波のことが心配ですよという話がPTAの中から出まして、その電磁波の問題がクリアされないのであれば、そのE地点よりは丸山中の隣の方が安全なんじゃないかという展開だったんです。

委員長 そのようなことで、皆さん方から本当にいろいろ御意見をいただいてここまできているわけですが、皆さん方がね、意見を出し合い、できれば満場一致のかたちで決めていくべきだなとは思いますがどうでしょう。そうしますとね、前回、委員長は、地区の方で考えてということでございましたが、今、私たち検討委員の前に出されていることは、広く考えて、和田、丸山の垣根を取り払ったようなかたちで考えていくのか、それとも、大前提にあった和田地区に敷地を求めようと考えていくのか、ここが分かれ道に来ているんだと思うんですね。そのへんで、私はこう考えると意見をおっしゃってくださる方いらっしゃいませんか。

委員 今の前座でいくと、このまま子供が減ってくると、三芳をこっちに取り込むという学校の考え方も出てくると思うんですよ。とすると、一番、通学的にいいのは現在の丸山中学校だと思うんですよ。

委員長 今はさ、三芳なんていう話はいらないでしょ。

委員 今もっと、大きな面から考えないって。

委員長 そういうふうにお取りになったかもしれませんが、私はそういう意味で言ったのではありません。今の、この積み上げの中で考えた時に広く考えるのか、和田・丸山ということ考えていくのか、和田地区で考えていくのかと、その2つのことを言っていたんです。

委員 いろいろお話しの方が出ていると思うんですけども、今現在の小学校の校舎自体がもう耐震が何年も無いという話が最初の頃から出ていたと思います。早く決めてやっていかないと、今の1年生とかそういう子たちが、本当に地震があった時どうなるのかということもあるので、早急に場所の選定をしなければいけないと思います。何十年先とかじゃなくて、今現在、自分たちではなくて、子供たちのことを考えたら、何が一番いいのかということ優先してあげないといけないんじゃないのかなと思うんです。丸山、和田だって言っているといつになっても話がまとまらないので、早急に何とかこれが解決できれば一番いいのかなと思うんですよ。小学校がこっち、中学校があっち、じゃあ、迎えに行く時はどうするんだとそういったことも考えてあげて、本当に良い土地の選定をしてあげないと、親もこれから親になる人のことも、私たちがおじいちゃん、おばあちゃんになった時に迎えに行く時のことも考えて、本当に子供たちのことを優先してあげなければいけないんじゃないかと思います。

委員 取りあえずここで皆さんで共有したのは、中学校は丸山で、小学校は和田ということで、和田の中でも南三原小学校区ということまでは、共有出来ていたと思うんですね。あと、教育委員会サイドからこの南三原小学校区でどこがあるのかっていうところで、ABCDEまで、いろいろなデータと共にこちらに見せていただいたわけですよ。その中でEが一番データのいいですよ、いい環境ですよということになったわけですよ。それで決まったと思ったら、「Eだったら丸山中学校の方でもいいよ」という話が、和田の方から出たわけですよ。でそれについては、どうなっているんでしょう。

委員 それに関しては、先ほども申しましたように、電磁波の問題が懸念されるので、その問題がクリアにならないようであれば、E地点よりは丸山中の隣の方が子供にとってはいいんじゃないかという話です。だから、最初からこの電磁波の問題の関係のデータが出ていれば、そんなような話しにはならなかったと思います。

委員 電磁波だけの問題ではなかったと思うんですが、津波の問題とか、より安全みたいなことでね、丸山を挙げたんだと思うんですが、今の段階ではどうなんですか。そのへん、クリア出来たから和田にもっていきたいということなんですか、南三原小学校区に。

委員 今この段階で、今日、これを拝見しましたので、これで電磁波の関係が問題ないよということでクリアになるんだとしたら、後は高さの問題としての懸念はありますけども、先ほど教育長から説明があったように、南房総市はそれで責任を取ってくれるとの話ですので、それに関して異論を唱える人もいますけれども、どこまで押し通すかというのは、和田小の方で検討しなければいけないと思いますけど。僕の独断でこう決まりましたのでこうですっていうふうに、一概に説明できるかどうか自信はないんですが、代表としてきていますので、ある程度決断をしなければいけないとすると、15mに対して誰が責任を取るのか、そういった部分が和田小の方で非常に話題になっていたわけです。その15mの根拠というのが、想定外という言葉が非常に皆さんの頭の中にありまして、3種類の想定外の中で、「全く知らなかったこと」「誰かがこれくらいのところならこないだろうと、たかをくくって作った想定外」「これ以上お金をかけてしまうと、事業が進まないからこれくらいに想定しておきましょうよ」という3つの想定があると思うんですけども、要はどこで子供の命をあきらめるかって考えた時に、誰も想像がつかなかったようなものがきたんだとすれば、それは仕方ないことなのかと、ある程度想像ができたことを、何となくこのくらいでいいかなっていうふうにやっていたのなら、ちょっとあきらめがつかないよねっていう話は出ているんですよ。その15mという高さで、それ以上の想定のもがこないという断言をどなたかがしてくださ

るんであれば、ある程度それで納得しなければいけないのかなというふうに思っています。

委員 結論としてはどうなんですか。E地点でいくということですか。それとも、丸山中学校の方に、より安全を考えてきてもいいよってということなんですか。

委員 僕の個人としての意見としては、丸山中の方に行ってもいいんじゃないかと思っています。

委員 そこまでの話が前回出たんです。それから、今回考えていきましょうということになっていたんですよ。

委員 ですから、電磁波の話が解決していなかったじゃないですか。我々は、PTAの中でこの電磁波の問題というのは、問題のままずっと出ていたわけです。それに対して、どういう対応がなされるのかというのが、今日の話なんですよ。

委員 でも確か、事務局の方からも、議事録にもありますけれども、ドライヤーを使うよりもずっと安全だとかそういった話は出ていますよね。数値は出ていませんが。

委員 ですから、それは信用していないんです。何といたしますか、ドライヤーを使う、要は、電磁波の問題っていうのは突き詰めれば携帯電話も良くないわけですよ。成長過程の子供が使うことに関しては禁止している国もあるわけですよ。そういったようなことを鑑みたくて、電磁波の話をしていたんで、市の方からこういう答えを出していただかないことには、我々の方としては電磁波に関しては解決しない問題だとそれは御理解をいただきたい。

委員 そういう話であれば、始めから電磁波の無い所っていうことで決めたらどうですかね。

委員 いや、そういった意味で和田小の方で検討して、小川がいんじゃないかって話が出ているんです。小川に関しては、交通の便が賄いきれないということで、却下されているという話だったので、今までの話題には上ってこなかったと思うんですが、和田小の中では、小川はどんなのっていう話はいまだに残っています。

委員長 委員さん同士で意見を出し合うというのは大事だと思います。先ほど、「大前提」ということについて、おそらくABCDEその中で考えていらっしやって、なおかつ一番望ましい候補地はE地点だということですね。これは前提の中に入るわけですね。これは大前提ですね。和田の中には、「前提の範囲の中で考えていこうよ」という方もいらっしやいますけども、「いや子供さんのことや、いろんなことを考えていくと、やはり丸山中学校の隣に建てたらどうか」と御意見を出された方もいらっしやいますね。いろんな角度から意見出されていらっしやいますが、どうでしょうかね。

委員 それから、Eの地点が和田の方から岩糸だと、南三原小学校の地域でないという意見が出ましたけども、それはどうなんですか実際のところ。

委員 E地点は岩糸です。Eって書いてあるところは。

委員 Eって、円が入っているじゃないですか。

委員 その円の右の3分1くらいが和田です。Eの右側に真っすぐ上から下へ排水路がありまして、それが和田との間です。

委員 E地点、確かにちょうど、丸山と和田の境なんです。

委員 でも、和田も入っているんですよね。

委員 南北に道路がありますよね。これが旧町村境です。E地点にこだわるのであれば、和田であれば右側の方を選ぶかで、事務局としてはE地点がいいだろうという考え方なんですけど、事務局が考えましたんで、南三原小学校もそれでいいでしょうと総意です。確かにE地点が丸山ですよと、円が書いてある所がちょうど中心との境なんですけど、和田学区の方へ行くのであれば、それはそこで調査していただければいいんじゃないのかなと思います。私どもとしては、前回はあやふやな判断にされた議事録でありました。会長がPTA総会で意見をまとめて、ついでに、大前提である南三原学区で建設していただきたいというのが総意です。

委員長 和田地区の方のお話では、やはり原点という面では、そのへんでやはり、ベターなところを求めていくべきじゃないかというような、御意見が多く出されていますがどうでしょうかね。和田地区の委員さんの方はE地点というのは、丸山の方が分量が多いんですか。

委員 普通に考えて、用水路の上に建物建てますか。用水路っていうか、どぶですけど、その上にまたがって建てますか。建てませんよね。そうなった時に、円はEにありますけど、右にやるのか左にやるのかって考えた時に、右側にその用地があるんですか。学校の用地が、右側のその沼の地点っていわれるところに、学校を建てたいという25,000㎡がとれるんですかって考えた時に、左側だろうと思うじゃないですか。

委員長 そうすると、大前提の中にE地点も入っていたんですよね。大前提って言う中に、E地点は含まれて、教育委員会の提案の中にABCDE案っていうのは、何回か検討されていましたが、AからEの5つの案を検討してきて、その中のどこかで決めていこうと7回までは、そういう話し合いで進んできて、8回になって、和田小学校PTAさんの丸山中学校の隣っていう案が出てきて、その前提とまた違った意見ということで。

委員 ほじくり返して本当に申し訳ないですけど、7回だか8回だかは覚えていないですが、中学校さんの脇っていうのは、教育委員会の方でABCDEって候補地がある中で検討をした結果、教育委員会ではベストがEだろうというお話だったんですよね。E地点であるならば、そこは岩糸なので、でしたら中学校の脇がいいですよっていうお話をしたと思うんで

すよ。和田地区ではないので、ここは丸山地区なので、でしたらそんなに距離も離れていないですし、中学校併設のメリットを取った方がいいだろうという意見だったと思うんです。

教育長 お答えになるか分からないですけど、当初から申し上げていますように、いろんな要件、前回と同じこと繰り返しますが、学校の建設地を決めるにあたっては、いろんな条件がある。例えば、先ほど出た小中一貫も含めてですね、メリットもある、あるいは保育所から中学校まで一か所にした時のメリットもある。あるいは委員さんが気にしている、安全というよりも安心ですよ、安心できる場所に建ててもらいたいという、そういうような条件もある。いろんな条件があるけど、教育委員会が提案したのは、感情的な問題で中学校が丸山地区だから小学校については和田地区と、和田地区内でいろいろ検討したけど、和田小学校区には適切な場所がない。そういった中で、南三原小学校区で検討するというので提案したわけです。今、問題になっているのは十分あるわけですけど、そういう中でE地点ということを提案したわけです。それでも、これが岩糸だから完璧に右に動かして、和田の南三原地区に全ておさめる。ただし、高圧線が近くなっても、あるいは海拔の問題だとか、あるいは道路の問題だとか一切不都合が出てきても、その位置にこだわるのであればそれによろしいかと思います。ただ、いろんな条件を考えていった時に、確かに岩糸という地区にかかってくるけど、ほかのいろんな条件考えると、やはり左側の方に少し移した方がよろしいだろうとの御意見、結論をいただければその方向で私どもは考えていきたいということで、ですから、私がそんな岩糸だろうとか、沼だろうとかこだわるなどは申し上げませんが、何を皆さん方が最優先して考えていくかですよ。いずれにしても、困難な状況にあるということで、南三原小学校区で15m以上で、交通の利便性だとかを考えていくと、非常に範囲がなくなってくる。委員さんが指摘している、岩糸地区にかなりかかるということも十分承知しながら、ほかの要件を考えるとE地点しかないだろうということで提案していますので、皆さん方で話し合っ、何が何でも岩糸には一歩足りとも入らないというそのような結論でしたら、それはそれでいくしかないのかなと。ただ、ほかの条件は我慢してもらわないといけないということで。

委員 ちょっと、参考までにね。今、証明されているのは、太平洋側が年間2cmくらい隆起していると。それで、日本海側が沈んでいると。そういうことでね、15m以上というけど、私としては個人的には楽観しているんですよ。だから、C地点だと電磁波も全然問題ないと、13.5mから14mそこで、保育園の裏あたり、道路も広いいいじゃないかと思います。

委員長 前提の中に、A地点からE地点の5つの案が含まれるというふうに理解はされたような気

がしますけどどうでしょうか。

委員 何度も申し訳ないですが、今、C地点、13.5mから14.9mは特に問題ないですよと言われました。C地点のすぐ下、一応、国道バイパスが計画されております。ですから、この上に造るのは何ら問題ないなと思います。今の高さを聞いて検討すれば、将来的には国道バイパスもありますし、何ら問題ないかなと思います。ちょっと駅からは遠いですけど。

委員長 C地点を安パイにしたらどうかという御提案ですね。

委員 C地点はどうでしょうかというところで、その高さについて13.5mから14mであれば1m低いですよ。行政が考えている15m以上ということで考えると。

委員 こだわるのであればね。15m以上にこだわるのであればいけないけど。

委員 許容範囲であるよということであれば。

委員長 そうするとやっぱり、E地点とC地点では大分離れていますよね。

委員 駅からは離れています。ただ、和田の地域の中で、南三原小学校区であればそれは一つの考えかなと。

委員長 和田地区の方も、E地点に賛成したいなという方もおられれば、C地点の方が望ましいというお考えもあるわけですけど。

教育長 C地点、最初の提案の時に申し上げましたけど、15mないってことですね。私も大前提として15m以上を考えている。あともう一つは、歩いて通える子供たちの数がC地点だとやはり少なくなるということもお話ししたかと思います。それを踏まえて、E地点ということで提案しましたので、御了解いただけるかと。

委員 今、教育長さんがおっしゃったんですけど、C地点だと南三原学区の子は結構歩きが多いんじゃないのかなと思うんですよ。Eだと、沼の子たちは、南三原学区の子はあまりいないと思うんです。そうすると、E地点だったら、ほとんどバスで行く子が多いんじゃないのかなと思って、C地点だったら、白渚、南三原、下三原の子も徒歩なんで、徒歩通が多いんじゃないのかなと思うんですけど。

事務局 今の、徒歩通学者の意見なんですけども和田地区だけで考えれば、確かにE地点よりC地点の方が徒歩通学者が多いです。ただ、今回の統合につきましては、丸山地区・和田地区になりますので、丸山地区からE地点の徒歩通学者っていうのが出てきます。そうしますと、比較をしますと、C地点では、徒歩通学者が2km未満の児童なんですけども、50人。E地点でいきますと、70人となります。そういうことからすると、丸山地区・和田地区両方で考えた場合にはE地点の方が徒歩通学者が多いということになります。

委員長 どうでしょうか、私もね、段々と話しが煮詰まってきて、皆さんが満場一致となることを期待はしておりました。しかし、かなりいろんな角度からの御意見をいただきまして、本日はもう少し皆さん方にですね、こういう方向にしたいなという意見を固めてきていただいて、協議をしてもらったらどうかと思いますので、大変申し訳ないですが、敷地の候補地について、決定をみるということに関してですね、もうちょっと皆さん方に意見を出し合っていて、合議を図る方がよろしいんじゃないのかなと思いますけどどうでしょうか。

委員 一つだけ、よろしいでしょうか。今、C地点という案が出ましたけど、小向ダムが決壊するんじゃないかっていう、そういう心配が保護者の中であるんですけど、そのへんは、どなたかお調べになって情報を持っている方いらっしゃいますか。

教育長 C地点を前提にしての御意見だと思いますけど、私どもこの前も申し上げましたけど、C地点は想定しておりませんし、この会議自体がE地点ということの前提で話し合っていたら、和田小学校のPTA、あるいは小学校からE地点なら、いろんな高圧線の問題、要件で通学のスクールバスの問題も出たかと思います。それなら、丸山中学校の隣接地の方がいいだろうという御意見が出てきたわけですね。それで、今日の会議になっているわけですよ。あとは、小中一貫校っていうメリットもあるんだというような御意見も出ています。私どもとしては、C地点まで、ABCDEのC地点まで遡っての御協議をいただく必要はないと考えております。E地点なのか、あるいはE地点以外で丸山中学校隣接地だっということ議論していただくのが、今までの会議の流れだと考えていますけど。そのあたり、確認していただければと思います。

委員長 まとめに近いような御意見をいただいたんですが、そういうことで皆さんよろしいですね。

委員 私は第1回の合同会議という名前になる前から出ていますけど、その合同になるっていうのが、中学校はそっちへ行きましょう、小学校は和田でということ、それでいいですよということでここにきて、これだけの大勢の人たちが集まっています。また、(仮称)嶺南中学校区の小学校はどうしますかと、一緒にはなっていない。だけど、その中で教育委員会が出してきた、限りなく丸山に近い南三原小学校区の案を、私は押していんじゃないのかなと思います。いろんな事を教育長さんが言って、それを聴いてきて、教育の専門家たちがそこがいいって言うてるんで、消去法でやってくると、そこかなという気がします。その前に、丸山で一緒になろうとか、全部こっちに引っ張ってこようとか、そんな話はどっちでもやっていたと思うんですよ。それを捨てて一緒になるんだから、やっぱり今のE辺りが妥当な線か

など私は思います。

委員長 どうでしょうか。委員さんのお話しから。

委員 E地点を薦めてくださった教育委員会の方々は、実際にE地点に行かれた方は何名くらいいらっしゃるんでしょうか。

教育長 全員です。

委員 その時は、くさくさなかったんですか。たまたまくさくさなかったんですか。

教育長 たまたまかどうかは、分かりませんが。

委員 高圧電線のこと特に気にならなかったと。

委員 あとで調べていた。

委員 高圧電線が通っていても。

委員 問題ない。

委員 次、会議するとしても堂々巡りだからね、もう、EならEと決めて、さっき委員さんがおっしゃるようにね、消去法でやらないと話が進まないよ。次回やったって、また同じだよ。

委員長 今、委員からそのようなお言葉をいただきました。

委員 結論出ないでしょ。

委員長 私も今、どうしようかなと思っておりますけども、皆さん方のお声を何とかまとめたいたいと思いますがどうでしょうか。

委員 お願いがあります。においの件を是非、確かめていただきたいと思います。決める前にどの程度、ましてや建物を造ってしまった場合に必ずそこに子供たちが一日中いるとなると、たまたま行った時にはなかったとの御意見ですけど、あるってということも知ってくださっていますので、やっぱりそこは確実に教育委員会の方で行っていただきたい。

委員長 もう少し、そこを研究してみたらどうですかということですか。

委員 たまたまなかったというのがちょっと。

委員 本当ににおいます。これは、正直皆さんも承知していると思います。E地区の中で選ぶのであれば、はっきり言って、この何本も走っている岩糸の道、この道沿いしかちょっと無理かなど。道路の拡幅等、結局丸山なんですよ。はっきり言って。ただ、それでもいいと言うのであれば、私は住民感情の方が大切なので、それは丸山側が歩み寄るべきだと思うんですよ。それじゃなかったら、確実に決まらない。ただ、結局E地点と言っても、南北に走っている岩糸の道沿い、これ以上丸山の人が譲れないとおもいますよ。相当においますから、はっきり言って。皆さん、御存じだと思いますけど。

委員 処理の仕方によってはそれと違って、現状で産業廃棄物としての本来の処理がなされていないんですよ。におう、におうと言われると、酪農家が全部駄目みたいな感じになるでしょ。そうじゃない。本来の処理をしていないから。

委員 今、においの件について、適正に処理をすれば、においっていうのはないんですよ。あそこにあるのは適正に処理というか、適正って言葉がいいのかどうか分からないですけど、積んであるんですね。それで、動かす時ににおいが出るんですよ。適正に乾燥処理施設で処理すれば、においってそんなに出不いんですよ。その過程ではある程度はしょうがないですけど。ですから、そういう条件っていうのはクリアーできると思います。

委員 私、実際に20年くらいし尿の処理関係をやっていたんですけど、臭気というのは、そのにおいに慣れてしまうと、あんまり感じないんです。ああいったものはよそからきた人の方がすごい敏感なんです。携わっている人っていうのは慣れてしまうんで。私は丸地区なんですけど、2・3年前にうちの下の川沿いに、農家の方がそれこそ牛ふんを積んであったんで、家に帰ったら、うちの天井が真っ黒だったんですよ。うちだけじゃなく、周りの家全部が真っ黒状態で、私は地元でしたから連絡できませんでしたけど、よそからきた方がすぐに安房支庁に連絡しました。すぐ、その農家の方がきて、すぐのして片づけましたけど。やはり地元の方は多少我慢しても、よそからきた人は我慢ができません。いろんなところでそうゆう畑とか行くと、底がぐちゃぐちゃわいている状態なんですよ。だから、本当にそういうところに子供がいいのか、ちゃんと処理すればいいって言いますが、自分がそういう仕事をしていたんで、やはり完全にちゃんとふたをしてあっても、多少はにおい出ちゃうんです。完全ににおいというのは消えないということを知ってほしい。

委員長 大分、その地域のおいとの関係について意見が出たんですけど、子供さんの教育環境ということで非常に心配されるのはよく分かるわけですので。

教育長 私どもの方で、委員の皆さまに車に乗っていただいて、そのE地点に御案内して、ロケーションがどんなか、風景がどんなふうに見える等含めて、そういうことを考えたんですけど、いずれにしても昼間でないとまずいということで、そういう時間は取れないだろうということで諦めたんですけど、次回の会議の大体の日程まで1か月位あるかと思いますので、その間、ちょっと時間を作っていただいて、生コンの会社の所に入って、踏切を渡って左の所の農道をライスセンターに向かってくる道なんで、その途中で車を停めていただいて、どんな山が見えてというような、あとはそのにおいですね、そういったものを、皆さん方が実際に感じていただければと思います。そういったことを含めて、次回の会議でまた御意見をい

ただければと思いますけどいかがでしょうか。

委員長 教育長から、今のお話でございます。決定までにいろいろ考えていかなきゃいけない環境問題があるようでございますので、あと一息でって感じではありますが、次回の会議までに、関心を持っておられると思いますので、お忘れのこととか、あるいは臭気の問題だとか、E地点の具合を個人なりにも何かの機会を使って追及していただければと思います。本日は、大分時間も過ぎましたので、次回の検討会議に譲りたいと思いますがよろしいですか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、第3号の候補地の件については協議を終了いたします。続きまして、第4号議案に入ります。事務局からお願いします。

事務局 第10回の検討委員会の日程についてでございますが、各専門部会の進捗状況、そして、今の統合小学校の建設候補地に合わせながら会議の開催をしていきたいと思っております。事務局といたしましては、1・2か月の内に1回程度は、開催していきたいと考えております。次回につきましては、7月の中旬から下旬の内にはやりたいとは思っておりますが、本日、和田の委員長がいらっしゃいませんので、申し訳ないですが、また執行部の方と日程は調整させていただいて決定していきたいと思っておりますが、委員長よろしいでしょうか。

委員長 ただ今の説明でございますが、次回の会議日程については、7月の中旬か下旬ですが、今日は月日を決定できませんので、また改めて検討した結果を事務局から皆さま方にお知らせするそうでございます。そういったことで、第4号議案でございますが、そういうふうにしたいと思っております。

委員 要望ですが、同じ曜日に出来るだけならないようにお願いをしたいなと思っております。出来たらですね、皆さんが都合のつくという日はなかなかないと思っておりますので、折角、変えるのであれば、何か月か前に7・8月で都合がつかないところを集めて、一番多いところで考えるとか、そういうことは、同じ曜日だとちょっと困るので。

事務局 今日は申し訳ないんですが、和田の委員長がいませんので、今回については事務局の方で日程調整をさせていただきたいと思っております。その次以降については、極力皆さんの都合を聞いたうえで、この場で日程を決められるようにさせていただきますので、御理解をいただければと思います。

委員 分かりました。

事務局 それでは、ほかに御質問ございませんか。第4号議案についてはございませんか。

委員 議案はないんだけど、議案は終わっていいんだけど、その他でちょっと聞きたいこと

があるんだ。

委員長 第4号議案は一応閉めますよね。

委員 だから、閉めていいって議案は。

事務局 同じ曜日じゃない方がいいんですか。

委員 ほかに行事があって、そのたびに欠席しないとイケないんです。だから同じ曜日だと、そこをずっと欠席しないとイケない。

委員長 では、そういう要望も含めまして、7月中旬か7月下旬頃に日取りが決まると思いますので、そのことについて承認していただけますか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、本日の議事については終了しました。傍聴人の方の御退席をお願いします。

(傍聴人退席)

委員長 それでは、その他ということですが、事務局の方にて。

委員 はい、教育委員会にです。先日、避難訓練がありましたよね。バスに乗っていて途中であった時はどこに逃げるかっていう。あの時、通学バスの運転手に対して、どのような指示をしましたか。

教育長 どういう考えか先に言ってもらった方が答えやすいと。

委員 大津波警報が出るのが午前7時40分でした。それまで、釜屋さんの前から乗せてきて、うちの牛舎の前で停まってました。40分になったら、動き始めました。動いてどこに行くのかなと思ったら、中原の方へ下がって行きました。大津波警報は解除はされていませんでした。本当に訓練だとすれば、添乗員が子供を降ろして、そこの高台なり、そこで待てるのかして、運転手さんが、全部を引き連れて低い方へ下がっていくというのは考えられない。だから、指示としてどのような指示をされていたのかなというのがお聞きしたい。

参事 結論を先に申し上げますと、これまでスクールバス運行中の地震に対しての避難訓練というのは一度も行っておりませんでした。今回、運転手と添乗員に示した指示は、「学校への連絡」というそういう部分での訓練ということで指示しました。従って、バスを一旦安全と思われる場所にまず停車させる。そして、子供の安全等を確認して、そのことを学校に電話で連絡を入れる。そして、それが済んだら、通常のルートで学校に向かうという内容です。委員さんがおっしゃるようになりますね、実際に地震が起きた場合には高い所に避難するというのが、当然必要になってくるわけですが、それは、訓練を重ねていく中で、段々レベルの高いものにもっていくと考えております。最初から、今まで一度もやったことがない訓練で、1

00%のいい内容の訓練ができるというのは非常に難しいことだと思っております。今、小学校と中学校では、教員が実際に管理していない場面での訓練を行っております。それは過去に、大げさに言えば何十年という期間、本当に台本通りの動きをするという訓練を積み上げてきている下地があるので、子供たちを、直接、教員の管理をしていない昼休みだとか、プールの中で泳いでいる時間とか、掃除の時間とか、いろんな多様な訓練が可能になっているわけで、いきなり、子供たちに、全て満足するような避難行動を取りなさいという訓練をやっても、まずできないと思います。いろいろな訓練を重ねることによって、それが下地になり、いろんな要素に対応できるような動きができるだろうと考えています。従って、今回のスクールバスの全てのバスの乗務員に対して、状況を満たすような動きを求めるというのは基本的にはまず無理だろうと。まずはバスをきちんと停車させ、子供の安否について把握をするために学校に連絡を入れると、極めて初歩です。でも、次にやる時には、もう一歩ステップアップしたものを行っていくという考え方で今回は指示をしました。

委員 津波警報解除後にバスが動くんだったら分かるんですよ。津波警報が出たまま、バスを動かすっていうのは、訓練にも何にもなってないよ。訓練としてやっているなら、警報解除前に動いてはいけないんですよ、高台からは本来はね。それが一つの訓練なんですよ。それはそれとして、もう一つ。そこの君商の所から千倉の方へ向かう30mくらいの区間の道路、狭くて多分、県の道路だと思うんだけど通学路として非常に危険なんですよ。あの、安馬谷の交差点から。

参事 避難訓練とは別の話ですか。

委員 別の話です。それはそれとしてと言ったでしょ。そこに行って。

教育長 再編とは違う話だから後で。

委員 いやでもね、教育委員会に話ができる時はこんな時しかないんですよ。

教育長 いつでも。

委員 非常に失礼だけでも、教育委員会はね、道路の交通安全を考えていないのかなと思って。

事務局 会議が終わりましたら、お話をお聞きしますんで。

委員 分かりました。

事務局 その他ですが、よろしいでしょうか。それでは、この検討委員会で様々な案件について、協議検討していただいております。各種団体等の会議で報告していただければ幸いです。以上をもちまして第9回丸山地区・和田地区合同再編検討委員会を閉会いたします。

(閉会)